

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が法人の理念、事業所理念を常に認識し理念の実践に繋げている。	法人理念は事務所に、ホームの理念はキッチン壁に掲示し、来訪者にもわかるようになっている。理念にそぐわないような言動等が職員にあった場合にば申し送りノートに記入し共有したり、月1回のケア会議の席上で例として取り上げ内容の改善に向けて話し合い、共有と実践に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。新入職員については法人理念を社員証の裏にコピーをいつでも参照できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の開催、行事でのボランティアの受け入れ、デイサービス利用者介護相談員との交流、地域の店に出向いたり散歩に出掛けた際は、地域住民との挨拶等日常的に交流している。	ホームとして区費を納め竹原区の一員として区長より行事案内を頂き、新年会には職員が参加し、秋祭の花火大会にも利用者が見学に出掛け楽しんでいる。また、民生委員からの紹介で中野市主催の桜祭りの見学にも出掛けている。高校生の職場体験も引き続き行われ、11月に来訪があり、更衣介助、ベッから車いすへの移動等の体験で利用者と交わりの時を持っている。更に、電子サックスやフラダンス、劇等のボランティアの来訪も定期的にあり利用者と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や行事等で認知症の人への理解を深めて頂く様、認知症の人への理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者サービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行いそこでの意見を職員に周知しサービス向上に活かしている。	家族代表、区長、組総代、民生委員2名、市高齢支援課職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回、偶数月の最終月曜日に開催している。利用者状況や行事の報告をし、今後の予定のお知らせ、意見交換等が行われ運営の向上に繋げている。また、会議報告書を作成し、家族、職員に開示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市へ出向いたり、ケアマネ連絡会等で市町村担当者との関係性を密にし事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えながら、情報交換、協力関係を築くように取り組んでいる。	毎月開催される市主催のケアマネージャー連絡会議には引き続き出席し、情報交換を行いサービスの向上に活かしている。また、終了後に行われる地域包括支援センター主催の施設部会にも出席している。市の介護相談員の来訪が年2回あり、利用者と交流している。介護認定の更新調査は調査員が来訪しホームにて行い、立ち会われる家族もいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をゼロにする為の環境作り、言葉かけなど技術向上の徹底、今年度、身体拘束についての研修を3回実施、身体拘束をしないケアについて、利用者の安全を確保しながらケアに取り組んでいる。	法人として拘束のないケアに取り組み、本部で開催されるグループホーム部会の身体拘束及び虐待の研修会に出席し意識を高め、合わせて拘束に関するホーム内研修を年3回行い、拘束ゼロに向けて実践している。また、言葉での拘束には特に気をつけるよう日々徹底を図り取り組んでいる。外出傾向の強い方は現在はいないが、玄関は安全確保のため施錠している。職員は所在確認を細かく行い、センサーマット等を利用する方もゼロという状況である。	

グループホームこうしゃ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に向け、研修を行い職員間で互いに確認し合い、意識、知識を高めた事業所内で虐待が見過ごされている事がないう職員間で常に声を掛けあいながら注意を払い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度、権利擁護の研修に参加し、職員に周知し理解を深めている。入居の方で必要であれば導入、活用出来るよう支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の締結、解約、改定等の際は利用者や家族が納得できるよう丁寧な説明を行い、契約内容、利用料、起こりうるリスクについて理解、同意の上署名、捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が意見、要望を言って頂けるよう意見箱の設置、家族との連絡を密にし何でも言って頂ける雰囲気作り、関係性を大切にし、介護相談員の訪問時など利用者が外部の方と話しが出来る様配慮している。	利用者の意見・要望は言葉と表情で受け止め引き出すように努めている。家族の来訪は週2回から月1回位で、来訪の際には管理者と担当職員から最近の様子や気づいたことを細かくお話している。家族会は年1回敬老会に合わせ行い、殆どの家族参加の下、食事会、職員の余興、懇談会等で充実した内容となっている。ホーム便り「こうしゃ敬老園グループホーム新聞」を毎月発行し、合わせて利用者個々の様子も担当職員より手書きの手紙として請求書と共にお届けしている。また、誕生日には好きな食べ物に職員の手作りケーキとプレゼントでお祝いし、父の日、母の日には家族より花のプレゼントなども届いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に職員の意見や提案をきく機会を設けている。ケア会議など意見や提案を出しやすい環境作りに努め、利用者ノート、業務連絡ノートに記入し情報の共有、利用者支援の中で気づきなど質の良い介護に向け反映させている。	毎月月初めの月曜日に職員会議を開き居室担当職員から各利用者のケアについての報告、各種研修、意見交換等を行い、少数精鋭のチームワークを第一とし、サービスの向上に繋げている。人事考課制度があり半年毎に自己評価シートを用いて管理者による個人面談が行われ、スキルアップに繋げている。また、ストレスチェックシートを本部の健康管理課に提出し、年2回法人クリニックに於いて健康診断を行い、職員の健康管理にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、個々の体調、精神状態等把握し、面談をしながら、勤務状況、給与水準、やりがいなど向上心をもって働けるよう、より良い職場の環境作り、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員一人一人のケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受けられる機会を設けている。常に仕事をしながら指導、育成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH、施設連絡会に参加し、意見交換、勉強会を行い同業者との連携、交流をする中でベルアップ、サービスの質の向上に向けた取り組み、良い人間関係を築いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、本人が困っている事、不安な事、要望を十分に伺い耳を傾けながら、本人が安心して過ごせる関係作り、環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、家族が困っている事、不安な事、要望に耳を傾け安心して頂けるよう信頼、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望、想いを受け止め、必要としているサービス、支援を見極め提案、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事を把握し、生活の中で役割をもてるよう支援し、共に支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連絡を取りあい、家族の意向、意見をききながら、本人と家族の絆を大切に、本人と共に支え合う関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、知人、親戚等面会の際にはゆっくりと過ごして頂けるよう環境を作り、家族との外出等馴染みの人や場所との関係が途切れない様支援に努めている。	親戚、友人、近所の方のどなたかの来訪がほぼ毎日あり、利用者とお茶を飲まれ寛いでいる。また、当ホームに入居されている利用者の身内の方が併設デイサービスを利用されていることもあり、毎回来訪され利用者の様子を見て安心されている。昔からの馴染みの美容師が来訪し整髪等を受ける方や家族と買い物に馴染みの店に出掛ける方もいる。利用者は一人ひとり独自の思いを持っているので出来るだけ同じレベルの方を同席にし仲良く過ごせるように心掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の性格、感情の変化を理解し、利用者同士の関係を把握、観察、環境に配慮し、孤立せず、関わり合い、助け合い、支え合える良い関係を築ける様支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関係は難しいが、サービス終了後もできる事であれば、相談や支援が出来る様努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で一人一人ゆっくり関わる時間を作り、想い、暮らしの希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	言葉で意思表示の出来る利用者は半数強おり、残りの方は目の動きや動作を見て声掛け提案を行い、利用者の思いや意向に沿った支援に努めている。入浴時など、1対1で関わる時間を大切にし、利用者の言動についてはケア記録に残し職員間で情報を共有し思いを受け止め浴えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から敬活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等情報を頂き、これまでの生活、サービスの利用の経過等暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人が個々のペースで過ごしなが、日々の関わりの中で、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、本人や家族の意向を確認し、定期的にカンファレンスやモニタリングを実施、本人がより良く暮らす為、現状に即した介護計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当し、本人や家族の希望に沿った支援に取り組み、支援内容の提案等をアセスメントの時に計画作成担当者に行っている。カンファレンスで担当職員の提案を基に職員間で話し合い、家族の希望も面会時にお聞きしケアマネジャーがプラン作成を行い基本的に6ヶ月に1回の見直しを行っている。また、入院された際には退院後に見直し、合わせて状況に変化が見られた時には随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の必要性、大切さを職員に伝え、ケース記録や利用者ノートを活用し職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせ、その時々生まれるニーズに対応、個性を大切にしている。隣接しているデイサービスとの交流も取り入れ、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		

グループホームこうしゃ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接するデイサービスへのイベントへの参加、ボランティア、移動販売車の来訪、地域の花火大会など地域資源を把握し、利用者が安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来る様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、説明し納得が得られたかかりつけ医への受診の支援、適切な医療が得られるよう支援している。	利用者全員が入居前からの医療機関を継続されている。医院利用の方が三分の一、ホーム協力医の総合病院利用の方が三分の二で、それぞれ家族にお連れ頂き、医療機関あての情報提供書をお持ち頂いている。また、週1回水曜日に総合病院の訪問看護師の来訪があり、健康管理と協力医との連携を図っている。合わせて併設デイサービス4名の常駐看護師がおり、緊急時対応や日々の健康管理アドバイス等も頂いている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを訪問看護師、DSの看護師に相談し早期受診、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際、病院へ来訪し入院時の情報提供、入院後の利用者の状況等病院関係者と情報交換相談に努め、退院後の方向性等早期に退院出来るよう病院関係者との関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のケアについて、本人家族に早い段階で説明し、支援については家族の意向を確認し、尊重しながら事業所での出来る事を十分に説明し、主治医との対応方針を共有しながらチームで支援に取り組んでいる。	重度化対応及び終末期ケア対応の指針があり利用契約時に説明している。終末期支援についてはグループホーム本来の支援とし、その状況に到った時には家族、医師、ホーム職員で話し合いを重ね医療行為を必要としない場合、ホームとして出来る支援をギリギリまで行い、訪問看護師を通じ協力医療機関の療養型病棟や、広域の特別養護老人ホームへの住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命における救急蘇生法の研修への参加、マニュアルを用意し、急変時速やかに対応出来るよう応急手当などの早期対応の訓練、常に確認を行い実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の方が参加しての防災訓練を実施している。防災マニュアルを作成し連携体制を整え、地域との協力体制を築いている。	春と秋の年2回、併設デイサービスと合同で防災訓練を実施している。避難訓練、通報訓練、消火訓練を利用者も参加し夜間想定で行い、利用者は外へ移動しての訓練を行っている。秋には消防署員参加で火災想定避難訓練を行っている。また、緊急連絡網の確認も合わせて実施している。備蓄として五目御飯、水、、栄養食品、カイロ、ガスコンロ等が用意され、合わせて地域の防災マップや地域との防災協定も結ばれ危機管理意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した言葉掛け、理念に添った柔軟な対応をしている。	できることはやっていたが、プライドを傷つけないような言葉かけも行い、気持ち良く過ごしていただけるように心掛けています。また、居室、トイレのドアは必ず閉めるよう徹底している。入室の際には「ノック」と声掛けを忘れずに、呼び方は基本的に苗字を「さん」付けでお呼びしている。法人主催のプライバシー保護の研修会が年1回あり、委員が出席し職員に伝達研修を行い、意識を高め取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、本人が自己決定しやすい言葉掛けや雰囲気作りに努め、想いや希望を聴く中で信頼関係を築き支援に努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせ、その日をどのように過ごしたいか、体調や気持ちに配慮しながらその人らしい暮らしへの支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に添ったその人らしい服装、行きつけの美容院へ出掛けたり、希望に添った髪形、その人らしい身だしなみやおしゃれが出来る様支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむ事が出来る様、旬の食材、食べたい物を取り入れた食事作り、味見をしながら一緒にに関わり合い、食事を楽しむことのできる支援をしている。	食形態についてはキザミ、トロミ、ミキサー食の方がおり、若干名の方が一部介助で、その他の方は自力で食事が出来る。献立は法人の栄養管理士が立てたものを職員がアレンジし調理している。介護度が上がり、お手伝いが難しい状況になって来ているが、テーブルに座り職員と共に「お好み焼き」や「クッキーの型取り」、「餃子の皮包」等を楽しんでいる。誕生日、ひな祭り、お彼岸、お盆、敬老会、正月等には季節の料理で食事の時間を楽しんでいる。訪問調査日の12月25日もクリスマスの特別食が提供され美味しく頂くことができた。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量は個別日課表に記録し、食事量、水分量を把握している。食事形態を工夫し一人一人の状態や力、習慣に応じた支援をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の汚れや臭いが生じない様、洗口液を使用したり、口腔内の観察、毎食後一人一人の口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。必要であれば歯科往診を依頼、週1回、定期的に義歯洗浄している。			

グループホームこうしゃ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人一人に合わせた排泄周期でトイレ誘導、オムツ交換を行っている。個々の排泄パターン、習慣を把握しトイレ誘導、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	自力の方が半数弱で、一部介助の方と全介助の方が半数強となっている。ポータブルトイレ使用の方も数名いるが排泄表を利用し、個々の動きに応じ、また、定時に声掛けを行い、トイレでの排泄に繋がっている。排便についても排泄表に従い、水分やスポーツドリンク、牛乳、お茶、アセロラジュース等を多く取ることにより排便促進を図っている。更に的確な声掛けを行うことによりトイレでの排泄に繋げ、パット等の費用の節約にも繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し排便の有無、下剤内服の有無を記録し、職員間で共有、排便コントロールを行っている。飲食物の工夫、散歩、体操など運動を促し個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日、入浴時間の設定はあるが、希望があれば設定日以外でも入浴が出来る様柔軟に対応している。入浴時会話をしたり、ゆっくり楽しんで頂けるよう支援している。	全利用者が何らかの介助を必要としている。週2回の入浴を行っている。その日の気分で拒否する方もいるが日を変え対応している。床暖房完備の広い浴室はスライドタイプの浴槽で車イス使用の利用者も容易に浴槽に入ることが出来、ゆっくりと入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調に合わせ、本人の希望を大切にし居室での休息や臥床を促し、休息できる環境作りにも努めている。室内の温度管理等安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診の際は、薬の説明書を確認し変更があればノートに記載し、職員間で共有している。処方内容に変更があった場合は日常生活での変化を記録し医師や訪問看護師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、縫物、掃除と役割を持ち継続して出来る様支援している。又、イベントへの参加、誕生日会や希望献立、手作りおやつなど張り合いのある楽しい毎日が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と連携を取り、外出が出来る様努めている。又、外気浴や昼食を外で食べたり、月1回程度のペースで全員での外出行事に努めている。	シルバーカーと歩行器使用の方が三分の二で、手引き歩行の方、車イス使用の方もいる。日常的には歩行機能の低下を防ぐため、ホーム内で職員が付き添い毎日歩行訓練を行い、天気の良い日には少人数でホームの周りを散歩したり、玄関前で外気浴を楽しみ、併設デイサービスの池の鯉に餌やりに出かけたりしている。また、年間行事計画があり4月は花見、6月はバラ園見学、8月はデイサービスと合同で納涼祭、10月には紅葉狩り等に出掛け季節感を肌で感じている。	

グループホームこうしゃ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金の大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人にとりつぎ、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りが出来るように支援している。手紙は職員の方で投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールを中心とし、不快な混乱を招くような刺激がないよう配慮されている。ホール、玄関には季節の花を飾り、廊下には貼り絵や利用者の作品、写真を飾りオレンジ色の光を基調とし居心地良く過ごせるよう工夫している。	掃除が行き届き清潔感漂うホールには思い思い自由な時間を過ごす利用者の姿が見られた。南側の小上がりの畳スペースの大きな窓からは北信五岳の山々が綺麗に望め開放的である。ホール内は季節の飾りつけがあり、壁には利用者の貼り絵、ぬり絵等の作品が所狭しと飾られ日々の生活の様子を窺うことができる。共用部分の空調はエアコンと床暖房で快適な温度管理がされ、また、随所に加湿器が置かれ利用者の体調管理にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには畳スペースがあり、利用者と職員が談話出来る空間が設けられてる。ホールでは気の合った利用者同士席の配置に配慮し、想い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、テレビ、時計、衣類ケース等自宅で使っていた馴染みの物が置いてあり、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	各居室の入りロドアの色を変え、利用者が間違えないようにしている。また、洗面台に合わせ大きなクローゼットが備え付けられ、整理整頓が行き届いている。衣装ケース、テレビ、ラジオ等が持ち込まれ合わせて壁には自分の作品、職員から送られた誕生日のお祝いカード等が飾られ、自分の生活空間を作り出している。更に、各居室にも加湿器が設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	脱衣室、浴室、トイレ、廊下に手すりの設置、各居室のドアは色違いになっている。居室内に於いては安全、安心に生活が送れるよう、一人一人にあった配置、自立した生活が送れるよう工夫している。		